

## メディアを活用した「福岡の食」・観光の魅力発信業務 委託仕様書

### 1 委託事業の目的

テレビ番組等メディアとの連携により食・観光情報の発信を行うとともに、PR イベントを開催することにより、さらなる誘客と県産食材の消費拡大を図る。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 委託事業名

メディアを活用した「福岡の食」・観光の魅力発信業務

#### (2) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

#### (3) 委託業務内容（詳細は「**別紙** 委託業務内容補足資料」を参照）

- ① メディアによる情報発信
- ② PR イベントの開催

### 3 業務実施上の条件

- (1) 業務遂行にあたり、福岡県（以下「県」という。）及び関係機関との連携を密にすること。
- (2) 業務上知り得た個人情報や企業情報について、他人に漏らさないこと又は他の目的に使用しないこと。
- (3) 委託料には、業務に係る経費（人件費、旅費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、謝金、保険料等）の一切を含むこと。
- (4) 事業の実施に大きな影響を与える事態が発生した場合には、県と受託者で協議し、委託業務内容や委託料の調整を実施すること。
- (5) 上記（4）における協議の開始や、調整内容は県の判断で実施すること。

### 4 県への報告等

#### (1) 年度事業計画書

提出時期：契約締結後、速やかに提出するものとする。

提出方法：書面または電子データ（メール）で行うものとする。

#### (2) 年間業務報告書

提出時期：令和8年3月31日（火）までに業務報告書を提出するものとする。

提出方法：電子データ（メール）で行うものとする。

注意1：様式及び記載内容については別途指示する。

注意2：事業の進捗状況について県からの問合せがあった場合、県が指示するデータや書面を提出し、状況の報告を行うこと。

## 【メディアを活用した「福岡の食」・観光の魅力発信業務実施内容】

- ① メディアによる情報発信
- ② PR イベントの開催

### ① メディアによる情報発信

情報発信力の強いメディアコンテンツを活用し、「福岡の食」や観光の魅力を広く県内外に発信する。

#### <委託業務内容詳細>

- ・ 自社もしくは連携会社のメディアコンテンツを活用すること。
- ・ 計2回程度、県内ならびに全国に向けて食や観光の魅力に関する情報発信を行うこと。
- ・ 取材先との調整など情報発信にあたっての一切の業務は委託事業者が実施すること。
- ・ テーマ内容（食材、料理、観光地等）については県と協議のうえ決定すること。

### ② PR イベントの開催

「福岡の食」や観光をテーマとしたイベントを開催し、県内外からの誘客を図る。

#### <委託業務内容詳細>

- ・ 集客力のあるメディアコンテンツと連動して延べ2日間以上開催すること。
- ・ イベントの来場者数は1.5万人/日以上を目指すこと。
- ・ 多数の集客を目指し、自社もしくは連携会社のメディアコンテンツにより、広く事前告知を行うこと。
- ・ イベント当日の様相について速やかに、最低でもイベント開催後1か月以内に情報発信を行うこと。
- ・ イベント内で県産食材や観光情報をテーマとした情報発信企画を実施すること。なお、取り上げるテーマは県と協議のうえ決定すること。
- ・ 県内外食事業者と連携し、「福岡の食」をPRするブースを設置すること。併せて、食と関連付けて観光情報の発信を行うこと。
- ・ 使用する県産食材は県と協議のうえ決定すること。
- ・ イベント実施にあたって、出演者や外食事業者等関係先との調整など一切の業務は委託事業者が実施すること。

### ③ 共通事項

- ・ 情報発信並びにPRイベントにおいては、県内を福岡、北九州、筑豊、筑後の4地域に分け、各地域の特長が広く発信されるよう努めること。